

★逆転した2009年問題

ー経営者の頭痛だったこの問題はいまや派遣労働者を苦しめるー

●ハケン失業者はいまや二十万人！この問題はどこから来たか？

★三年前の予想危機とは経営側の危機だった

◆三年前、小泉政権は、経済界の要望に応えて、労働者派遣法を改正して製造業への労働者派遣を自由化しました。ただし、三年後には正規採用にするか、契約切れの三ヶ月後に再契約することになっていました。

◆三年後（2009年）経営者に便利な派遣労働者を正社員にしたいくない。一方、ハケンのまま使いたいなら三ヶ月間生産ラインが止まりますこれが経営側の頭痛の種でした。

★事態は一変しました

◆しかし、事態は一変、昨年からは始まった世界的規模の大不況で経営者は派遣契約を維持する悩みから解放され、ハケンを切る事に切り替えたのです。

★ハケン失業者の77%は失業保険をもらえない

◆ハケンを自由化したとき、政府はセーフティネットを全く考えていませんでした。失業保険は保険料を一年以上納めないともられません。日本の派遣労働者はほとんどが一年未満なので、もらえないのです。

◆ILOが調べた77%という数字は、先進国中最低どころか、中国、ブラジルに次いで世界で三番目に悪い数字です。アメリカでさえ47%です。

★問題を見抜く目を！

◆新しい法律ができる時、それは将来、弱い者にどう影響するかを見極めよう。憲法に保障されている生存権、人権が守られているかどうか、しっかりと見抜くこと。そして、選挙では弱い者を守る政治家を選ぶことが大切です。

憲法記念日・講演会のお知らせ

日時・場所	五月三日（日）14時	地域情報センター（浜松市中央区）
講演・演題	「田母神問題の真相と自衛隊の変容」	
講師	山田 朗（明治大学教授 日本近代史・日本軍事史等が専門）	
主催	浜松・憲法九条の会	

二〇〇九年四月十二日（日） 第五〇六回憲法を守る平和行進

★浜松市憲法を守る会 事務局 浜松市中区紺屋町三〇一（一五）
★月例護憲平和行進 毎月第二日曜日・午後一時・浜松市役所正面玄関集合

